

静岡県経済産業ビジョン

2018～2021

静岡県経済産業部

目次

「静岡県経済産業ビジョン2018～2021」の概要

I 策定の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の実施	1
IV 計画の位置付け	1

成長戦略編

I 本県経済・産業の現状と課題	3
II 目指す「静岡県の姿」	9
III 「静岡県の姿」を実現する戦略展開の方針	9

分野編

就業支援編

基本方向 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	27
(1) 県内産業の成長を担う人材の確保	27
(2) 高度な知識と技術を持つ人材の育成	33
(3) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	37
(4) 郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり	43

産業革新編

基本方向1 静岡県産業成長戦略の推進	45
(1) 地域企業の事業活動の活発化	45
基本方向2 ふじのくにマーケティング戦略の推進	48
(1) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進	48
基本方向3 静岡県の試験研究機関に係る基本戦略の推進	53
(1) 本県産業の成長に貢献する「研究開発」	53
(2) 中小企業や農林水産業の「競争力強化」のための「技術支援」	56
(3) 「安全」で「安心」な県民生活を着実に実現するための「調査研究」	58
基本方向4 ふじのくにエネルギー総合戦略の推進	59
(1) 地域資源の活用による多様な分散型エネルギーの導入拡大	59
(2) 建築物の省エネ、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	65
(3) エネルギー産業の振興	68

商工業編

基本方向1 次世代産業の創出と展開	73
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	73
(2) 新たな成長産業の育成	79
(3) 企業誘致・定着の推進や海外市場の取り込みによる企業の活性化	87
基本方向2 富を支える地域産業の振興	91
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	91
(2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化	91
(3) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	103

農業・農村編

基本方向1 A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	109
(1) A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	109
基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	112
(1) 多彩な農芸品の生産拡大	112
(2) 次代を担う農業経営体の育成	119
(3) 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備	122
(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進	125
基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	131
(1) 「食」、「茶」、「花」の都づくり	131
(2) 美しく活力のある農山村の創造	136

森林・林業編

基本方向1 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	143
(1) 県産材の安定供給体制の確立	143
(2) ビジネス林業の定着	148
(3) 県産材製品の需要拡大	151
基本方向2 森林の多面的機能の維持・増進	155
(1) 森林の適正な整備	155
(2) 森林の適正な保全	157
(3) 魅力と強みを活かした山村づくり	162
基本方向3 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進	165
(1) 県民の理解と参加の促進	165

水産業編

基本方向 水産王国静岡の持続的発展の推進	171
(1) 生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進	171
(2) 海・川の恵みの持続的な利用の確保	176
(3) 次世代の漁業を担う人・組織づくり	179
(4) 水産物の資源管理・資源増殖等を推進する先端的な研究開発の推進	182

数値目標一覧	185
--------	-----

データ編

I 経済産業の概況	205
II 雇用・就業環境の現状	219
III 商工業の現状	231
IV 農業・農村の現状	241
V 森林・林業の現状	249
VI 水産業の現状	259
VII エネルギーの現状	269

「静岡県経済産業ビジョン 2018～2021」の概要

I 策定の趣旨

県は、2011年（平成23年）3月に、「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例（一流のものづくり・ものづかい振興条例）」を制定するとともに、同条例第9条に規定する実施計画として、「静岡県経済産業ビジョン」を策定しました。

経済産業ビジョン策定後の本県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行による人手不足の顕在化や、IoT、人工知能（AI）、ロボット技術などに代表されるテクノロジーの急速な進展、従来のガソリン車から電気自動車（EV）など次世代自動車への世界的なシフト、東日本大震災後のエネルギーを取り巻く環境の激変など、大きな転換点を迎えています。

こうした環境の変化への対応を図り、静岡県の新ビジョン（総合計画）を着実に実施するため、「静岡県経済産業ビジョン 2018～2021」を策定します。

II 計画の期間

2018年度から2021年度までの4年間とします。

III 計画の実施

施策の実施に当たっては、県の各部局と連携しながら、商工業や農林水産業、労働関係の各団体や市町、企業、大学、県民の方々と協働して取り組みます。

なお、社会経済情勢の変化を踏まえた最適な手法の選択や施策の重点化を図るなど、計画の不断の見直しを実施します。

IV 計画の位置付け

- ・ 「静岡県の新ビジョン 富国徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」（静岡県総合計画）基本計画の実施計画
- ・ 「一流のものづくり・ものづかい振興条例」第9条に規定する実施計画
- ・ 「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」第12条に規定する計画（商工業編のみ）
- ・ 「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に規定する基本計画（農業・農村編のみ）
- ・ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条に規定する計画（森林・林業編のみ）
- ・ 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利川促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」第41条に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画（農業・農村編、水産業編のうち六次産業化・地産地消法第40条の基本方針に規定する事項のみ）

【総合計画と経済産業ビジョンの位置づけ】

静岡県総合計画・静岡県の新ビジョン
富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり

【基本構想】

- 第1章 新ビジョンの位置付け
- 第2章 時代潮流
- 第3章 本県が直面する課題
- 第4章 新ビジョンの基本方針
- 第5章 政策体系と行政経営
- 第6章 地域づくりの基本方向

＜基本理念＞

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
ドリームズ 県 トータル イン ジャパン
 ～静岡県を*Dreams come true in Japan*の拠点に～

＜目指す姿＞

「県民幸福度」の最大化
 ＜生まれてよし 老いてよし＞ ＜生んでよし 育ててよし＞
 ＜学んでよし 働いてよし＞ ＜住んでよし 訪れてよし＞

【基本計画】

- I 政策体系
 - 1 命を守る安全な地域づくり
 - 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
 - 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
 - 4 誰もが活躍できる社会の実現
 - 5 富をつくる産業の展開
 - 6 多彩なライフスタイルの提案
 - 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
 - 8 世界の人々との交流の拡大
- II 政策の実効性を高める行政経営
- III 地域の目指す姿

経済産業分野の主な取組

- 1-2 防災・減災対策の強化
 - (1) 地震・津波・火山災害対策
 - (2) 風水害・土砂災害対策
- 4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革
 - (1) 産業人材の確保・育成
 - (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- 5-1 次世代産業の創出と展開
 - (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
 - (2) 新たな成長産業の育成
 - (3) 企業誘致・定着の推進
- 5-2 富を支える地域産業の振興
 - (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
 - (2) 中小企業の経営力向上
 - (3) 中小企業の経営基盤強化
 - (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興
- 5-3 農林水産業の競争力の強化
 - (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
 - (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
 - (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
 - (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
- 6-1 魅力的なライフスタイルの創出
 - (2) 人々を惹きつける都づくり
 - (3) 美しく活力のある農山村の創造
- 6-3 エネルギーの地産地消
 - (1) 再生可能エネルギーの導入促進
 - (2) 省エネルギー社会の形成
 - (3) エネルギー産業の振興
- 7-3 美しい景観の創造と自然との共生
 - (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
 - (3) 森林との共生の推進
- 8-2 地域外交の深化と通商の実践
 - (3) 世界に開かれた通商の実践

静岡県経済産業ビジョン
2018～2021

- 成長戦略編
- 就業支援編
- 産業革新編
- 商工業編
- 農業・農村編
- 森林・林業編
- 水産業編

分野編【農業・農村編】

基本方向1 A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

A I（人工知能）、A I（農業情報科学）、I o Tなど科学技術の急速な発展により、農業は生産性革命というべき大きな変革期を迎えています。

この大変革に対応し、農・食・健を総合した科学技術・産業において、産学官金・農商工連携のオープンイノベーションにより、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

(1) A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

《現状・課題》

- ① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進
 - ・多彩な農産品が生産される場の力を活かし、本県農業の生産革新を促進するため、I C Tをはじめとする先端的な科学技術やものづくり技術の農業分野への応用が期待されています。
- ② A I 学習支援システムの開発と技術継承
 - ・生産者の高齢化に伴い、長年の経験から蓄積されてきた栽培技術が失われる危険性があるため、I C Tを活用した技術継承システムの開発が必要です。
- ③ 農業用ロボット開発の促進
 - ・農業の労働生産性を高めるため、農作業の省力化や合理化を飛躍的に進める技術開発が必要です。

《取組の方向》

- ① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進
 - ・A O I－P A R C（アオイパーク）を拠点とした、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーション（A O Iフォーラム）により、農業の生産性向上と、農・食・健が連携する関連産業のビジネス展開を促進します。
- ② A I 学習支援システムの開発と技術継承
 - ・栽培技術を「見える化」するA I（農業情報科学：Agri-Info science）による学習支援システムの充実と産地導入に取り組みます。
- ③ 農業用ロボット開発の促進
 - ・農業、製造業といった業種の枠組みを超えた技術知見を結集し、農作業の省力化、自動化、軽労力化を可能にする農業用ロボットの研究・開発を支援します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
指標 成果	A O Iプロジェクト事業化件数	—	(2018～2021年度) 累計22件	○
活動 指標	A O Iフォーラム参画会員数	—	(2021年度) 200会員	○
	A I学習支援システム導入産地数	(2015年度) 2産地	(2021年度) 6産地	
	農業用ロボットの開発に係るマッチング件数	—	(2021年度まで) 累計25件	

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、就業者の減少や高齢化への対応、海外市場の取り込みなどが課題となっています。

このため、農地集積・集約化、農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方に基づく生産体制の確立などにより、農業の生産力強化を図ります。

(1) 多彩な農芸品の生産拡大

《現状・課題》

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

- ア 本県の扣い手への農地集積率は 42.3%に留まっており、水田における扣い手への農地集積は進んでいるものの、本県耕地面積の 40%を占める樹園地の農地集積が進んでいません。
- イ 荒廃農地は、平成 21 年度から 28 年度までに 3,536ha を解消しましたが、新規発生が上回ったため、平成 28 年度で 5,738ha 存在しています。
- ウ 本県の耕地利用率は平成 27 年度で 94%に留まっており、米の需要が年々減少していく中で、露地野菜等の作付拡大による水田の有効活用が求められています。
- エ 国内外におけるお茶の消費構造が変化する中、本県の茶生産は依然としてリーフ向けの煎茶生産が主体であり、需要に即した生産体制が構築されていません。
- オ 果樹産地では、栽培面積の減少による供給量不足や、農繁期の労力不足が懸念されており、販売面では消費者ニーズの多様化への対応が求められています。
- カ 近年増加している企業や大規模農業法人の参入に対応するため、ワンストップ相談窓口や農地の確保に向けた支援体制の整備が必要となっています。

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

- ア 国内の施設野菜の需要が伸びる一方、本県の施設野菜の栽培面積は伸びていないため、市場ニーズの高い葉物野菜、いちご等の生産拡大が必要となっています。
- イ 施設面積の拡大と合わせて、施設野菜や花きの生産性向上が必要となっています。
- ウ 国内における畜産物の需要が伸びる一方、本県の畜産物生産量は増えていません。
- エ 畜産経営の安定的な発展や畜産物の生産拡大には、家畜伝染病の予防・まん延防止と地域環境に調和した畜産業の確立が必要です。

③ GAP（農業生産工程管理）の推進

- ア 農業者がGAP認証を取得する必要性は高まっていますが、生産現場では国際水準GAPの指導者が不足しており、農業者が十分な指導を受けることができる体制になっていません。また、GAP認証取得は、費用がかかる上、農業者・流通業者・消費者のGAPへの理解が一部に限られていることから、取得が進んでいません。

《取組の方向》

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

- ア 農業生産を維持・発展させるため、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化により、農地の有効活用を推進します。
- イ 再生可能な荒廃農地の再生利用を支援する一方、再生困難なものは非農地化を推進します。また、荒廃化のおそれがある農地は農地中間管理事業による借受等により予防を図ります。
- ウ 水稲収穫後の水田を有効活用し、省力・機械化技術の導入・普及により、加工・業務用需

(2) 次代を担う農業経営体の育成

《現状・課題》

- 高度農業人材の育成と雇用対策
 - ア 担い手の高齢化や廃業が進む一方、農業経営の法人化や規模拡大により人材ニーズが変化したことにより、現場の即戦力となる高い技術や経営管理能力を持った人材が求められています。
 - イ 農業経営に参画する女性の比率が低く、女性の能力が十分に活用されていません。
 - ウ 農業経営体の経営計画実現のため、企業的経営を志向するビジネス経営体や認定農業者の経営の発展段階に応じたきめ細かな対応が求められています。
 - エ 建設業や製造業など多くの産業で労働力不足が広がる中で、農繁期の短期雇用の確保が厳しい状況にあります。

《取組の方向》

- 高度農業人材の育成と雇用対策
 - ア 市町や関係団体等と連携し、技術習得や農業法人への就職支援、就農後のフォローアップなどの実施により、青年の新規就農と定着を支援します。
高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた農林業人材を養成するため、農林大学校の専門職大学への移行を進めます。
 - イ 農業での起業、就業を目指す女性層の拡大や経営への積極的な参画を支援し、女性経営者を育成します。
 - ウ ビジネス経営体や認定農業者の育成、それを支える経営幹部や後継者となる人材の養成、経営計画の実現や経営の安定化に向けた支援の充実を図ります。
 - エ 女性・高齢者や障害のある人など多様な人材の活用により、労働力確保に向けた取組を支援していきます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	ビジネス経営体販売額	(2016年度) 821億円	(2021年度) 1,200億円	
	農業法人数	(2016年度) 788法人	(2021年度) 1,000法人	○
	新規農業就業者数	(2016年度) 334人/年	(2021年度) 340人/年	
	農業経営に参加する女性の比率	(2016年度) 4.7%	(2021年度) 7.0%	

《主な取組》

① 高度農業人材の育成と雇用対策

ア 次代の農業経営を担う人材育成の強化

- ・ 生産技術・経営ノウハウを習得する研修や就農計画の作成、資金支援により、非農家出身者(ニューファーマー)の自立就農を支援するとともに、農家後継者の新分野進出を促進します。
- ・ 農業体験やマッチングにより、農業法人等への就職を促進するとともに、雇用の安定確保を支援します。
- ・ 農林大学校の専門職大学への移行により、次代の農林業を支える人材を養成するとともに、社会人教育を充実します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
ニューファーマー等の確保・育成	ニューファーマー養成に向けた研修の実施			
	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年
農業法人等への就職促進	農業体験研修や農業法人とのマッチング等の実施			
	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年
農林大学校の専門職大学への移行	閉学準備		既学	
			入学者125人/年	入学者125人/年

イ 女性経営者の育成

- ・ 女性農業経営者の活動状況の情報発信や、若手女性農業者のネットワーク化を推進します。
- ・ 農業に関心のある女性に対し、就農に向けた意識醸成や就労意欲の喚起、働きやすい環境づくりへの支援を行います。
- ・ 農山漁村地域で活躍する女性農業者リーダーを育成するための研修や交流会を開催します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
若手女性農業者のネットワークの構築		ネットワーク参加者数		
	40人	60人	80人	100人
女性農業者リーダーの育成	女性農業者の公職委嘱数			
	135	140	145	150

ウ コンサルティング手法を取り入れたビジネス経営体等の支援

- ・ ビジネス経営体を伴走支援する専任チームにより、コンサルティング活動を中心とした支援を強化します。
- ・ 民間専門家の派遣により、法人化、経営継承、労務管理などの企業的経営管理手法やマ

ーケティング手法、生産工程管理などの導入を支援します。

- ・ 経営を学ぶ講座の開催(経営戦略講座やアグリビジネス実践スクール、ふじのくにアグリカレッジ)により、経営計画の作成や計画の実行支援、経営幹部や後継者等の資質向上を図ります。
- ・ 全国農業担い手サミットの本県開催を契機として、認定農業者等の経営発展への意欲向上や組織活動の活性化を図ります。
- ・ 農業経営体の経営発展に向けて、施設・機械の整備に必要な制度資金の活用を支援します。
- ・ 農業保険法の中に新たに創設された収入保険制度を周知し、セーフティネットの強化を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
経営体支援チームによる半走型経営支援		巡回支援する経営体数		
	1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年
専門家派遣による企業的経営管理手法等の導入支援		専門家派遣回数		
	150回/年	150回/年	150回/年	150回/年
ビジネス経営体等の経営発展及び幹部人材の養成支援		経営講座の受講者数		
	110人/年	110人/年	110人/年	110人/年
認定農業者等の活動支援	全国担い手サミット 企画イベントの開催	全国担い手サミット の開催	地域サミットの開催	
	参加者100人/年	参加者2,000人/年	参加者200人/年	参加者200人/年

エ 多様な人材の活用

- ・ 求人情報の提供や就労体験機会の提供など、女性や高齢者などの幅広い人材の活用を支援します。
- ・ 雇用を確保するための情報提供や、品日間での労働力を相互補完する取組など、各地区が独自に労働力を確保できる仕組みづくりを支援します。
- ・ 障害のある人が農業や園芸活動に携われるユニバーサル園芸を普及するため、農業経営体への受入促進と、農業と福祉分野の連携を推進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
幅広い人材の確保支援	短期雇用の確保に向けた取組地区数	モデル地区における自主的な労働力確保の取組支援		
	8地区/年	8地区/年	8地区/年	8地区/年
ユニバーサル園芸の普及		障害のある人を受け入れる農業経営体数		
	40経営体/年	45経営体/年	50経営体/年	55経営体/年

分野編【森林・林業編】

基本方向1 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

県内の木材生産量は、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組んだ結果、平成22年を底にV字回復しましたが、ニーズに応じた安定供給体制の確立が課題となっています。

このため、県産材の安定供給体制の確立や、ビジネス林業の定着、県産材製品の需要拡大により、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を進めます。

(1) 県産材の安定供給体制の確立

〈現状・課題〉

① 低コスト生産システム

- ・木材生産量は、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組んだ結果、19年ぶりに10万㎡を超えましたが、低コストで安定して丸太を生産するシステムが定着しておらず、需要者のニーズに対し年間を通じて安定した丸太の供給ができていません。

② 主伐と再造林

- ・人工林は、林業の採算性の低下から主伐及び再造林面積が年々減少し、20年生以下の若齢林が極端に少ない偏った林齢構成となっています。一方、植栽時期を選ばないコンテナ苗や、成長が速いエリートツリー、設置費が安価な斜め張りシカ防護柵など、造林コストの低下に向けた新たな技術が開発されています。

③ 県産材の流通

- ・製材工場や合板工場では、定時・定量な丸太の安定供給が求められています。そこで、丸太供給協定の締結促進や原木選別評価士の養成支援などに取り組んだ結果、市場を介さずに丸太を山から工場に直接運搬する「直送取引」が増加しています。しかし、合板用丸太の供給量は、平成28年度時点で丸太供給協定の約7割に留まっています。

④ 森林認証材の供給

- ・県内には、全国4位を誇る約5万8,000haの森林認証林があり、約10万㎡の認証材が生産されています。東京2020オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した材料の調達コードが定められ、木材においては森林認証材がこれに合致するものとして明記されました。これをきっかけに、国内における森林認証制度の認知度が大きく向上し、今後、森林認証材の需要の拡大が見込まれています。

〈取組の方向〉

① 低コスト生産システム

- ・森林整備の集約化、林内路網の整備、高性能林業機械の導入などにより、低コスト生産システムの定着を促進します。

② 主伐と再造林

- ・低コスト主伐・再造林システムの確立により、主伐と再造林を促進します。

③ 県産材の流通

- ・木材生産、流通、加工に関わるすべての関係者が参加し、情報の共有化を行うプラットフォームの構築により、県産材の流通の最適化を図ります。

④ 森林認証材の供給

- ・森林認証林の拡大により、森林認証材の安定供給体制を構築します。

解決への取組を支援します。

- ・ ビジネス林業に取り組んでいる林業経営体に対し、更なる生産性の向上に向けたステップアップを支援します。
- ・ 林業経営体に対し、車両系（ハーベスタ又はプロセッサとフォワーダ）や架線系（タワーヤーダとプロセッサ）の生産システムを、森林の立地条件に応じて適切に選択するよう促します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
労働生産性の向上	ビジネス林業の定着を図る事業体数(累計)			
	27事業体	38事業体	49事業体	60事業体

ウ 就労環境の向上

- ・ 改善計画の認定を通じて、林業経営体の雇用環境などの向上の取組を支援します。
- ・ 林業経営体の社会保障の充実や労働安全の向上に対する取組を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
就労環境の向上	林業経営体の雇川環境改善の取組を支援			

② 森林技術者の育成・確保

ア 林業への新規就業の促進

- ・ 静岡県林業労働力確保支援センターと連携し、林業の仕事の内容や就業条件などを情報提供するガイダンスや、林業体験会を開催します。
- ・ 林業経営体に対し、就業を希望する者の試用雇用を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
林業への新規就業の促進	静岡県林業労働力確保支援センターの支援			
	100人	林業への新規就業者数 100人	100人	100人

イ 農林大学校における人材の育成

- ・ 森林・林業に関する幅広い知識を習得し、森林の多面的機能の向上と持続的な林業経営に貢献できる人材を育成します。
- ・ 農林大学校学生に対し、林業への就業に向けた研修の費用を支援します。
- ・ 農林大学校を、森林・林業に関する幅広い専門的な知識と理論に裏付けられた高度な実践力、課題対応能力を有する人材を育成する専門職大学に移行します。

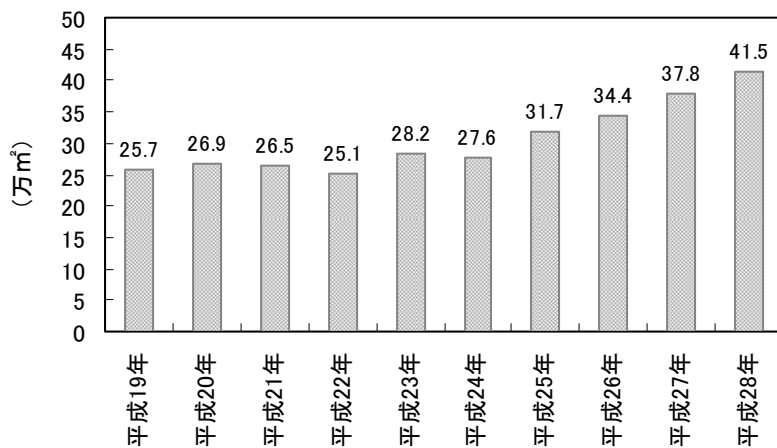
取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農林大学校における人材の育成	専門職大学への移行準備		専門職大学の開学	

ウ 森林技術者などの能力向上

- ・ 木材生産などの林業技術を指導できる人材を育成します。
- ・ 技術者の林業技術と現場管理能力の習得を指導する全国森林組合連合会の県内での取組を支援します。
- ・ 林業経営体の職員に対し、森林GISやオープンデータの活用と、効率的な木材生産に必要な計画の作成を支援します（森林施業プランナー）。
- ・ 丈夫で簡易な路網を作設できるオペレーターや設計ができる技術者を育成します。

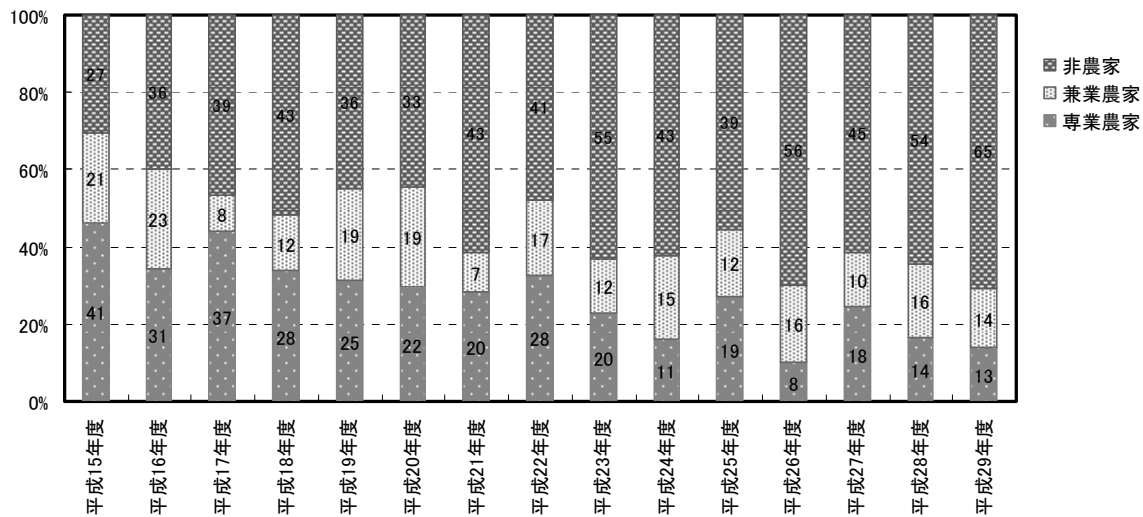
取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
森林技術者などの能力向上		林業技術・知識の習得を支援		
		適正な森林管理を担う森林技術者数(累計)		
	500人	500人	500人	500人

静岡県における木材生産量の推移



静岡県における木材生産量の推移
(出典:農林水産省「木材統計」(平成24年まで)、
静岡県森林整備課調べ(平成25年から))

農林大学校の入学者の自家職業



農林大学校入学者の自家職業の推移
 (出典: 静岡県農業ビジネス課調べ)